

令和元年度 農地中間管理事業に対する事業評価委員意見

1 令和元年度目標に対する実績の評価について

農地中間管理事業集積目標面積600ha、うち新規集積面積300haに対し、実績は全体で423ha、新規で202haとなった。

これまでの実績を踏まえると機構としてやるべきことは取り組んでおり、中山間地域を多く抱えた他県と比較しても遜色のない成果であると思われる。

農地中間管理事業の制度もかなり改善されたが、機構、県、市町、農業委員会、JAなど関係機関との連携を強化し、広い視点に立って農地集積に取り組むことが必要ではないか。

2 水田農業の受け手への取組について

農地中間管理事業の開始時、集落営農法人が機構利用実績の過半を占めていたが、水田農業だけでは収益性があがらないことから、法人数は伸びていない。

水田農業の受け手への農地集積による規模拡大と併せて、水田の汎用化による収益性の高い品目の導入やオペレーター等を確保する取組を進めてもらいたい。

3 新たな担い手の確保について

新規就農者の多くは、収益性を確保するため、施設園芸の導入に取り組んでいる。新規就農者の初期投資の負担を軽減し、円滑に就農できる施策を進めてもらいたい。また、これら就農者が、地域の農地を守る担い手となるような仕組みづくりが必要ではないか。

企業の参入により、まとまった農地の活用や施設整備への投資、雇用の確保が期待される。企業参入を促す取組みも大切ではないか。

4 人手不足対策について

国内の産業界では、現在、人手不足が深刻な問題となっており、機械化、IT導入等の対策を講じている。

農業部門においても機械化やIT導入に加え、制度、手続きの簡素化等を進め、女性や高齢者など多様な担い手も活躍できるような、農業の魅力づくりを進めることが必要ではないか。

5 人・農地プランについて

国では、「人・農地プラン」の推進を通じて農地の出し手、受け手の掘り起しを進めている。

大分県では、農地の受け手が少ない厳しい状況にあり、「人・農地プラン」の実質化や見直しなど、地域ぐるみの取組により農地の受け手を確保することが必要ではないか。

6 基盤整備事業と連携した農地集積について

県では、農業の収益性向上のため、水田畑地化による園芸品目への転換や水田圃場の大区画化・集約化を推進している。

こうした基盤整備事業を契機に、農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積に積極的に取り組むことが必要ではないか。

7 推進体制の強化について

農地中間管理事業の活用に向けて、機構では関係機関との一層の連携や情報共有が求められている。機構としても推進体制を強化することが必要ではないか。

令和2年3月

大分県農地中間管理事業評価委員会 委員長 赤松 健一郎